

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
1	①56頁 「・経済事情によりやむなく事業者の敷地が売却され、規模の大きな敷地での土地利用がされる場合には、周辺住民の理解を得るために、事業者が主体となり、周辺住民の意向をふまえながら、地区計画を作成・提案することが望ましく、行政も積極的にこれを支援します。」 ②106頁 「・現在産業系の土地利用については、可能な限り継続していきます。社会情勢変化によりやむを得ず土地利用転換が行われる場合には、予め対話を行い、土地利用の方針を見出していきます。」 (122 頁に同旨の記述あり)	1 大規模工場の移転（閉鎖）がされる場合、移転（閉鎖）後の跡地利用のあり方は、周辺地域だけでなく日野市全体のまちづくりに大きな影響を与えます。その意味で、事業者と日野市、住民の協議の場がもたれることが重要であり、この協議への参加の門戸は周辺住民以外にも開かれるべきです。 大規模土地取引の事前届け出の期間は、現行の3か月では短か過ぎ、計画の大幅な修正や撤回が可能な時間的余裕をもった期間設定が必要です。 2 大規模工場の移転（閉鎖）にかかわる課題は、跡地利用のあり方にとどまりません。雇用の喪失、労働者の転出による税収減、関連企業への影響、周辺の商店への影響などの問題があり、さらには住民労働者の転出による税収減も考えられます。 したがって、移転（閉鎖）計画がすみやかに公表され、公表されたならば、その計画が労働者にとってもまちづくにとっても弊害をもたらすことがないよう、ゆるやかな形であっても事業者と日野市、住民との協議の場をもつことができるようにすることが必要です。 東芝日野工場閉鎖の際には、大規模土地取引行為の届け出（工場閉鎖から1年半後）は「譲受人未定」でなされ、具体的な土地利用のイメージが分からないまま、届け出から3か月後に跡地は三井信託銀行に所有権移転（信託）されました。「物流施設の建設」構想が明らかにされたのは、この3か月後の大規模開発事業土地利用構想届出書（三井 不動産）によってでした。住民に対する説明会はその約2週間後に初めて開かれました。 住民の反対の中、物流センター建設が強行されるという事態を回避するには、移転（閉鎖）計画が公表された後に、ゆるやかであっても事業者と日野市、住民の協議の場が設定されることが必要でした。	大規模工場の移転・跡地利用について貴重なご意見ありがとうございます。 これまで、大規模な敷地の土地利用転換にあたっては、まちづくり条例に基づき、一定面積以上の土地取引行為の3か月前に届出の提出を受け、それに対して「まちづくりマスタープラン」をふまえて今後の土地利用について助言すること、また、一定規模以上の開発事業に先立ち、事業者到大規模開発事業土地利用構想の届出と市民向けの説明会をさせることなどにより、土地利用を誘導してきております。 今般のまちづくりマスタープランの見直しにあたっては、改訂検討コア会議において、これら届出時期や体制について、他市の状況も確認し議論した結果、現状の届出制度が一定程度の効果を有していると認識していることを確認しました。土地利用転換について早い段階で協議することが必要との考え方も示されましたが、企業経営の迅速化、企業情報の開示に関するコンプライアンス等のバランスも考慮すべき事項と判断しました。 社会経済情勢がめまぐるしく変化する中で、その時々情勢にあわせた土地利用を機動的に展開することが重要であり、かつ、まちづくりに与える影響が大きいことから、予め対話をすべきという記述をすることによって、事業者に対して、まちづくりにとって重要な土地であることを認識していただく機会となると考えています。 これらをふまえ、本計画においては、このような大規模な敷地について、対話を要する地域と指定することとし、まちづくり条例について、『今後は、事前の届出時期や説明を求める周辺住民の範囲、調整会議の運営内容等、これまでの成果を振り返り、必要に応じてその運用を含め見直しを検討していきます。』とし、引き続き検討を継続する旨を位置付けております。

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
	③184頁 「事業者の移転に伴って生じる大規模な未利用地等については、事前に所有者との対話を促す等により、適切な土地利用を検討し誘導していきます。」 ④185頁「まちづくり条例では、計画的な土地利用を誘導するため、大規模な土地取引や開発事業に対して周辺住民への説明等の手続きを定めています。これまでに、一定規模以上の土地取引等について、開発事業者と周辺住民との調整のための協議を行うなど、良好な都市環境の創出を促してきました。今後は、事前の届け出の時期や、説明を求める周辺住民の範囲、調整会		

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
	議の運営内容等、これまでの成果を振り返り、必要に応じてその運用を含め、見直しを検討していきます。」		
2	(1) P. 107 バスが市民の足となる・・・	賛成 バスで生活できるような環境を希望する。	市民の生活環境・買い物環境について貴重なご意見ありがとうございます。 平成15年に策定されたマスタープランにおいては「車のない高齢者には買い物不便」という課題はあるものの、具体的な施策にまで言及しておらず、今回改訂において、その観点に着目し市民の移動に関することを新たに記述しました。
3	P. 122 自由に買い物・・・ 方針図	日野自動車の周りの日野台地域は自由に買い物する店が少ない。スーパーに行くためにバスか、乗り継いで行くかである。 地域別構想の課題図には「車のない高齢者には買い物不便」の表示があるが、これは高齢者だけではなく全世代の課題ともなり、今後若い世代が増えていくのも難しい。 高齢者や自転車利用者は、日常の買い物に不便である。そのような表示はないので日野市は把握してないと思われる。 日野台の現状を表示して、課題の一つにしてほしい。	日常の買い物に関しては、「まちづくり基本計画3－1．買い物やレクリエーションなど毎日の暮らしを楽しむまちをつくる ①自由に買物が楽しめる環境の整備」において『拠点の役割に応じた魅力ある商業環境の整備と、高齢者が身近な生活圏の中で買物ができる住環境の充実に向けて、立地適正化計画(平成31年度策定予定)を活用し、必要な都市機能を誘導していきます。』ことについて記述しています。 移動手段として「まちづくり基本計画2－4．たくさんの人・もの・情報が交差するまちをつくりあげる ②暮らしを支える公共交通網の充実」に「自転車シェアリング等のニーズに対応できるよう、自転車が安全で走りやすい道路環境と駐輪場の整備を計画的に進めていきます。」ことについて記述しています。
4	(2)P. 178～ 地域別構想	日野台地地域の現況と課題に、日野台1丁目、2丁目、4丁目、5丁目の特徴が表現されていない。他の地域（多摩平・大坂上・神明）とは違い、スーパーや保育園がひとつもない。病院・医院もほとんどない。診療所一軒、歯科医院2軒。市立病院には紹介状が必要である。広い公園もない。 課題図には「狭い道が多く・・・」「車のない高齢者には買い物不便」とはあるが深刻な事態である。狭い道に大	市民の生活環境・買い物環境について貴重なご意見ありがとうございます。 平成15年に策定されたマスタープランにおいては生活に必要なサービス機能の配置等の視点はありましたが、より多様化するライフスタイルや様々な世代が暮らしやすい環境を求めるため、その確保や生活利便機能が集積するエリアとのネットワークの強化と言う点を今回改訂において新たに追加しました。

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
		きな車が通り、スピードを出して走る車の振動や騒音に困り、宅配業者の車も頻繁である。 高齢者が困っているだけでなく、子育て世代も苦勞しているし、全世代の問題である。 日野市は把握してないと思われる。日野台の現状を表示して、課題の一つにしてほしい。	日野台地域の特徴と課題については、地域別構想「大坂上中学校地域」及び「日野第二中学校地域」に記載しています。 また、道路環境や公共交通に関する課題や方針については、「まちづくり基本計画2-4. たくさんの人・もの・情報が交差するまちをつくりあげる」に記載しています。
5	P. 67 工業系土地利用	①日野自動車工場跡地に何が作られるのか大きな関心と不安を感じている。計画が固まる前に日野市は日野自動車、住民で十分な協議を行い、合意形成に誘導してほしい。 ②大きな土地なので、その一部にスーパーや保育園、医療・福祉関連施設などが入った街区を誘致するよう日野自動車を誘導してほしい。スーパーや保育園があるだけで(1)(2)のことが大きく軽減されると思われる。 ③工業地域からの用途変更は難しいと思われるが、土壌調査を経て、ぜひ日野台地域の生活環境を作ってほしい。計画が決まり発表されてからでは遅い。 ④まちづくり条例では「取引の3ヶ月前までに市に届け出」と決められていると聞くが、3ヶ月では十分な話し合いはできないと考える。まちづくり条例の改訂を提案する。 ⑤開発基本計画などに住民の声を反映したり、説明会を開催して十分な協議を行うことに、日野自動車を誘導してほしい。	大規模工場の移転・跡地利用について貴重なご意見ありがとうございます。 これまで、大規模な敷地の土地利用転換にあたっては、まちづくり条例に基づき、一定面積以上の土地取引行為の3か月前に届出の提出を受け、それに対して「まちづくりマスタープラン」をふまえて今後の土地利用について助言すること、また、一定規模以上の開発事業に先立ち、事業者到大規模開発事業土地利用構想の届出と市民向けの説明会をさせることなどにより、土地利用を誘導してきております。 今般のまちづくりマスタープランの見直しにあたっては、改訂検討コア会議において、これら届出時期や体制について、他市の状況も確認し議論した結果、現状の届出制度が一定程度の効果を有していると認識していることを確認しました。土地利用転換について早い段階で協議することが必要との考え方も示されましたが、企業経営の迅速化、企業情報の開示に関するコンプライアンス等のバランスを踏まえて考慮すべき事項と判断します。 社会経済情勢がめまぐるしく変化する中で、その時々情勢にあわせた土地利用を機動的に展開することが重要であり、かつ、まちづくりに与える影響が大きいことから、予め対話をすべきという記述をすることによって、事業者に対して、まちづくりにとって重要な土地であることを認識していただく機会となると考えています。 これらをふまえ、本計画においては、このような大規模な敷地について、対話を要する地域と指定することとし、まちづくり条例の改定について、『今後は、事前の届出時期や説明を求める周辺住民の範囲、調整会議の運営内容等、これまでの成果を振り返り、必要に応じてその運用を含め見直しを検討していきます。』とし、引き続き検討を継続する旨を位置付けております。 今後の土地利用についての個々のご提案は貴重なご意見として参考とさせていただきます。

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
6	1	多様な暮らしを支える「まちづくりのプラン」が作られるところです。しかし、日野の上空もオスプレイなどが昼夜問わず飛んでおり、安全な暮らしが、ある時突然破壊されるかも知れないという不安や恐怖があります。「平和」の下でこそ、まちづくりも意味があり、そのことを一言でも盛り込んでほしいと思います。 たとえば17ページの、「公共性」という言葉が出てくる箇所に、「社会情勢の変化を把握し、広域的な動向をとらえ、将来を予測し分析した長期的な戦略に立脚して政策を作っていくことも重要です。」とありますので、続きに、「何より平和の下で、人々が多様な暮らしと幸福を追求できるよう」、を挿入して、長期的・俯瞰的戦略を市民に提示した上で、市民との対話により・・・と続くようにしたらいかがでしょうか。	日野市まちづくりマスタープランは、都市計画に関する基本的な方針、いわゆる都市計画マスタープランであり、他自治体が都市計画等のハード面に関する上位計画として作成するのとは対照的に、人々の「暮らし」の観点を含めた幅の広い網羅的な計画として作られています。現行のマスタープランは多くの市民の意見をふんだんに盛り込み、市民が主体となって構成を組み立てていったものです。特に市民生活の視点に立って都市基盤に加え、生活基盤についても記述しているものです。 このように、まちづくりに関する方向性を示していること、本計画が即すべきとされている上位計画である第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）において「人権を尊重し、平和の尊さを語り継ぐまちづくり」を大前提として定めることから、具体的な記述をしておりません。 頂いた意見を踏まえて、市政運営にあたって参ります。
7	2 106ページ 適切な土地利用転換への誘導 ・現在産業系の土地利用については、可能な限り継続していきます。社会情勢変化によりやむを得ず土地利用転換が行われる場合には、「予め対話を行い」、土地利用の方針を見出していきます。	上記赤字部分を→「住民と事業者の十分な対話が可能になるよう仲介し、住環境の保全と事業との調和を図る方向で」としてはいかがでしょうか。 日野台の住人としては、日野自動車の跡地がどうなるのか、大きな関心事です。この個所は日野自動車のことも想定に含まれると思われますので、「対話」の内容がより分かるように記載していただきたいと思います。	大規模工場の移転・跡地利用について貴重なご意見ありがとうございます。 これまで、大規模な敷地の土地利用転換にあたっては、まちづくり条例に基づき、一定面積以上の土地取引行為の3か月前に届出の提出を受け、それに対して「まちづくりマスタープラン」をふまえて今後の土地利用について助言すること、また、一定規模以上の開発事業に先立ち、事業者到大規模開発事業土地利用構想の届出と市民向けの説明会をさせることなどにより、土地利用を誘導してきております。 今般のまちづくりマスタープランの見直しにあたって、改訂検討コア会議において、これら届出時期や体制について、他市の状況も確認し議論した結果、現状の届出制度が一定程度の効果を有していると認識していることを確認しました。土地利用転換について早い段階で協議することが必要との考え方も示されましたが、企業経営の迅速化、企業情報の開示に関するコンプライアンス等のバランスを踏まえて考慮すべき事項と判断します。 社会経済情勢がめまぐるしく変化する中で、その時々々の情勢にあわせた土地利用を機動的に展開することが重要であり、かつ、まちづくりに与える影響が大きいことから、予め対話をすべきという記述をすることによって、事業者に対して、まちづくりにとって重要な土地であることを認識していただく機会となると考えています。

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
			これらをふまえ、本計画においては、このような大規模な敷地について、対話を要する地域と指定することとし、まちづくり条例の改定について、『今後は、事前の届出時期や説明を求める周辺住民の範囲、調整会議の運営内容等、これまでの成果を振り返り、必要に応じてその運用を含め見直しを検討していきます。』とし、引き続き検討を継続する旨を位置付けております。
8	3 第Ⅴ章地域別構想 (地域別まちづくり方針) 2. 暮らし方の目標と実現するための取り組みの方向性	このページ以降にたくさん出てくる「暮らし方の目標」という用語について違和感があります。 「市民の暮らし方の目標」とも読め、市民の暮らしならば、それは多様であることを尊重すべきで、当プランのような公的な文書に目標」として書くのは押し付けがましく変だと思えます。当マスタープランのもっと前の方のページで書かれているのは「多様性の尊重」の理念だと思えますので、この用語はマッチしていないと思えます。 ここは「まちづくりの目標」とか「環境づくりの目標」と書くのが自然ではないでしょうか。 それに合わせて、例えば120ページの7行目は、「暮らしをめざします」ではなく「環境をめざします」が適切だと思います。	平成15年に策定された現行のマスタープランは、多くの市民の参画を得て、多くの市民の意見を盛り込んで策定されました。構成や言葉の一言一言も市民の知恵を結集して組み立ててきたものであって、改訂検討コア会議における議論を受け、それを尊重し、継承しながら社会情勢の大きく変化した事項を重点的に見直すことを改訂方針としております。 「暮らし方の目標」という言葉も、市民生活の視点に立って都市基盤に加え、生活基盤について記述しようという意図から作り出した言葉であってその考え方は継承したいと考えました。 ご意見の通り、市民の暮らし方は多様であることが前提であり、多様な暮らしを支える環境づくりがまちづくりの目標です。したがって、地域別構想は、市民の暮らし方を規定するものではありません。 そのため、地域別構想では「理想の暮らしを実現することがまちづくりの目標である」ことを、より強調することを意図し、「暮らし方の目標」として表現しています。
9	P74 基本方針2 日野のくらしの舞台を支えるまち 2-1. 安心して住み続けられるまちづくりを進める (2) 施策の展開 ①災害に強いまちづくりの推進 ■地震災害に強いまちをつくる	意見1 本施策をより実行力のある形で推進するために、・4つ目として、新たな項目を追記することを提案します。 ・震災に強い安全で安心な都市作りを実現するため、防災上重要な公共建築物や防災拠点には、自立分散型電源を導入し電源の多重化を図り、強いライフラインを確保しつつ安定的にエネルギーを供給することで、まちとしての防災機能の向上を促進します。 補足：防災上重要な公共建築物や防災拠点には、信頼性の高い中圧ガス供給を用いた、ガスコージェネレーシ	ご意見については「■防災計画を強化する」の部分に「駅や公共施設、規模の比較的大きい民間施設等の再整備の機会を捉え、防災施設等の整備を実施していきます」と記載しています。 ご提案を頂いた具体的な防災施設、分散型電源等の導入、ライフラインの強靱化や安定的なエネルギー供給源の確保等の整備内容については、今後改訂予定の地域防災計画にて、スマートエネルギーや多様で持続可能なエネルギー源の確保等については今後改訂予定の環境基本計画等の方針計画や、その他個別計画等において、検討させていただきます。

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
		ョンやそれを核としたスマートエネルギーネットワークを導入することにより、停電時においても照明や暖房のために電気と熱を供給することが可能となり、「安全・安心」という点において、建物やまちの資産価値を向上させます。	
10	■防災計画を強化する	意見2 本施策をより実行力のある形で推進するために、・2つ目の項目に下線部分を追記することを提案します。 ・市街地の安全性向上に向けて、駅や公共施設、規模の比較的大きい民間施設等と、<u>ライフラインの再整備の機会を捉え、自立分散型電源を確保するなど電源の多重化を図り、防災施設等の整備を実施し、DCPを実現していきます。</u> 補足：個々の企業がBCP（BusinessContinuityPlan：事業継続計画）に基づき、いかに災害に備えていても、企業同士の連携や協力がなければ、例えば、帰宅困難者の問題等は解決できません。BCPの考え方を地域全体に広げたDCP（DistrictContinuityPlan：緊急時地域活動継続計画、災害時でも最低限の事業継続を図るための危機管理に関する行動計画）対策としては、強いライフラインの確保が重要です。	ご意見については「■防災計画を強化する」の部分に「駅や公共施設、規模の比較的大きい民間施設等の再整備の機会を捉え、防災施設等の整備を実施していきます」と記載しています。 また、DCPに関しては「■地域の主体的な防災体制を確立する」の部分に、「災害緊急時に速やかな復旧・復興を行うため、共助の核である自主防災組織の設立と育成を図り、各地域での自主的な防災体制の確立を進めていきます。」と表現しています。 ご提案を頂いた具体的なBCP、DCPや災害時のライフラインの強靱化等の施策方針については、国・都、関連課と調整した上で、今後改訂予定の地域防災計画や個別計画等において、検討させていただきます。
11	P 7 5 ③環境負荷の少ない、自然に配慮したまちづくりの推進	意見3 本施策をより実行力のある形で推進するために、・5つ目として、新たな項目を追記することを提案します。 ・既存住宅の省エネ改修による省CO2を実現するとともに、安全安心、環境に配慮した先進技術を適用したエネルギー設備機器の普及拡大に取り組んでいきます。	環境に配慮した住宅については、同項目「施策の展開」の部分に、「環境に配慮した省エネルギー住宅の建設及び改善の推進」として記載しています。 貴重なご意見として承ります。 ご提案いただいた省エネ住宅や安全安心、環境に配慮した先進技術を適用

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
	■環境負荷の少ない都市基盤整備や住まいづくりを進める	補足：住宅の温暖化対策の促進を実現していくためには、従来からの環境性への取組みに先進性や防災性の価値を負荷する取組みが重要です。なかでも家庭用燃料電池は、エネルギーの地産地消による環境性に加え、災害時の住宅の自立にも貢献します。	したエネルギー設備機器の活用等の具体的な施策の実行にあたっては、今後の個別計画において、検討させていただきます。
12	P 76 施策の方向性 (1) 災害に強いまちづくりの推進 ⑥地域防災計画の更新	意見 4 本施策をより実行力のある形で推進するため、「新南平体育館の新設による防災機能の強化」として下線部分を追記することを提案します。 ・体育館の新設による防災機能の強化としての、平時も活用できる自立分散型電源と空調設備の設置の推進 補足：新南平体育館に限らず体育館などの公共施設を、地域防災拠点としての機能強化を向上させるために、非常用としての自家発電設備ではなく、常時にも活用出来る自立分散型電源、なかでも経済性および省エネ性に優れ、ピークカットに寄与するコージェネレーションシステム等の分散型電源の設置を提案します。また、今後ますます重要性が増すと思われる熱中症対策の機能強化として空調設備の設置についても追記することを提案します。	公共施設の防災機能の強化については、「■防災計画を強化する」の部分に「駅や公共施設、規模の比較的大きい民間施設等の再整備の機会を捉え、防災施設等の整備を実施していきます」と記載しています。 ご提案を頂いた具体的な南平体育館の防災施設等の整備内容については、非常発電設備、防災井戸、冠水に対する防災対策、防災備蓄など、災害時に必要な機能を備え、3日間の自立的な機能維持が可能な施設計画としています。
13	P 77 (3) 環境負荷の少ない、自然に配慮したまちづくりの推進 ①環境共生住宅の建設促進	意見 5 環境に配慮した省エネルギー住宅の建設及び改善の推進に賛同します。 なお、「安心して住み続けられるまちづくりを進める」の視点に立てば、住宅の環境性への取組みに、意見 3にも記載しました様に、先進性や防災性の価値を付加することで、安全安心にも配慮した環境共生住宅の建設促進につな	環境に配慮した住宅については、同項目「施策の展開」の部分に、「環境に配慮した省エネルギー住宅の建設及び改善の推進」として記載しています。 貴重なご意見として承ります。 ご提案いただいた省エネ住宅や安全安心、環境に配慮した先進技術を適用したエネルギー設備機器の活用等の具体的な施策の実行にあたっては、今後の個別計画において、検討させていただきます。

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
		がります。	
14	P 8 0 2-2. 地域の特性を生かした、持続可能なまちづくりを進める (2) 施策の展開 ②成熟した既存住宅の維持・管理 ■集まって住むことの楽しさを享受できるまちをつくる	意見6 本施策をより実行力のある形で推進するために、・1つ目の項目につきまして下線部分を追記することを提案します。 ・高齢者の増加に伴う地域ニーズの変化に対応するため、計画的に建設された住宅団地の建替えにあたっては、関係する公共機関等と調整・連携し、<u>バリアフリーやヒートショック対応、生活サービス支援付住宅など高齢者向けの多様なニーズに対応した住宅を供給することで、地域のコミュニティ活動の拠点となり、多様な世帯が住まうことのできる住宅団地としていきます。</u> 補足：高齢者等が、住み慣れた地域において多様な世代によるコミュニティの中で安心して住み続けることができるよう、バリアフリー化（「温度のバリアフリー」も含む）やヒートショック対策の推進は欠かせない施策と考えます。	ご意見に関しては、「まちづくり基本計画2-3. 多様化する暮らし方を選択し、実現できるまちづくりを進める」の中で、高齢者に限らず、多様な住まいを提供するという方針を記載しています。 サービス付き高齢者向け住宅については、関連計画である住宅マスタープランにおいて「その整備については、地域の需給状況を踏まえるとともに、日常の生活上の世話、機能訓練、療養上の世話等、安心して暮らせるより良いサービスの提供ができる住宅を誘導」「それぞれの地域で地域包括ケアが適切になされるよう、高齢者の住まいのサービスや多様な住宅の確保を図っていきます。」と記載しています。 また、高齢者の住宅に関するハード面の支援として公的介護保険制度の活用や、管理人や手続き等ソフト面の支援として高齢者向け住宅を提供する「シルバーピア」、適切な民間賃貸住宅の情報提供等を行う「あんしん住まいる」等施策を現在行っております。 今後住宅マスタープランの見直しをする際の参考とさせていただきます。
15	P 8 2 施策の方向性 (1) 生活基盤の整備と維持管理 ③公共施設等の計画的な維持管理	意見7 本施策をより実行力のある形で推進するため、・8つ目の「周辺環境に配慮した市営火葬場の検討」につきまして下線部分を追記することを提案します。 ・周辺環境に配慮し、<u>災害に強い市営火葬場の検討</u>	ご意見については「■防災計画を強化する」の部分に「駅や公共施設、規模の比較的大きい民間施設等の再整備の機会を捉え、防災施設等の整備を実施していきます」と記載しており、市営火葬場もこれに含まれます。 ご提案を頂いた具体的な防災機能や設備等については、今後の個別計画等において、検討させていただきます。

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
		補足：新たな斎場を整備するにあたっては、周辺環境に配慮することもちろん重要であります。災害時や長期の停電時に対応するための電源多重化や、災害時における火葬炉への燃料の供給継続性が重要な要素になります。これに加え、低炭素化にも対応するため、耐震性に優れた中圧ガス導管導入を前提とした整備を行うよう提案いたします。	
16	① P34 「2. まちづくりの～」 「市民」「行政（市長）」の項に関連して。	①P34には、総論的な問題として、「・市民は～まちづくりに関心をもち参加する権利と責任を有します。」「・行政（市長）は、～必要な情報の<u>収集と提供の責務を有し、～</u>」と有ります。 市の行政システム、法定の諸制度（とり分け、社会保障制度）etc.etc.については、市の丁寧な広（公）報活動が無ければ、一般市民は中々、権利を行使することはできません。 「まちづくり」についても、同様に、市の現状や問題点について、丁寧な情報伝達（広（公）報）活動が必要です。昨今、往々にして、“民は寄らしむべくして知らしむべからず”的な事態が全国で起きています。当日野市においては、そのような轍は踏むべきではありません。あらゆる手段を通じての情報の周知に意を尽くしていただきたい。 （ex. 万願寺地区のゴミ焼却所拡大の問題etc.についても、全市民の生活に直接関連する重大事であるにも拘らず、全市（民）的な議論を喚起する広（公）報が行われてきていません。民主主義的な手続きは、しっかりととらなければなりません。）	まちづくりマスタープランは、上位の計画である第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）に即して定めるものとしています。 2020プランにおいては「103戦略的な情報発信の強化」において『市民に対してわかりやすく情報提供するとともに、市民の声を把握する体制を充実させ、市民との双方向のコミュニケーションを強化する』こととしており、この理念を共有しております。 また、本計画においても、情報の公開については、「第Ⅱ章 まちづくりの基本理念、まちづくりの10の原則」において「⑨すべての情報やプロセスが公開され、誰もが参画できること」と掲げています。
17	② P56 「3）工業系土地利用（1）の4番目の「・」」 P106	②日野自動車工場（30万㎡）移転の問題が注視されています。この跡地利用については、 （1）周辺住民の方々は無論、全市民的に利用に関する意向徴（聴）取が必要です。 （2）雇用喪失・税収減・関連企業への影響・周辺商工業者への影響etc. etc. も大きいものと考えられ、事業	大規模工場の移転・跡地利用について貴重なご意見ありがとうございます。 これまで、大規模な敷地の土地利用転換にあたっては、まちづくり条例に基づき、一定面積以上の土地取引行為の3か月前に届出の提出を受け、それに対して「まちづくりマスタープラン」をふまえて今後の土地利用について助言すること、また、一定規模以上の開発事業に先立ち、事業者到大規模開発

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
	「最下段③」 P122 「暮らし方の目標7」の「日野自動車の～」 P184～185 「事業者の移転等に伴って～」 「まちづくり条例では～」	者・市（行政）と日野市民の対等な協議の場は当然設定されて然るべきものです。 （3）大規模土地取引の事前届出期間が、現行3カ月とのことです。余りにも短すぎるのではないのでしょうか？（2）のような立場に立てば、十分な余裕を持った期間設定が望まれます。 （4）既に周辺住民の方々の間で、「跡地を考える会」も作られ、要望も交々出されているとお聞きしていますし、「移転問題を考える市民の会」には、小生も参加させていただいております。ぜひ、多くの市民・関連する商工業者の方々との話し合いの場を、行政の力で、積極的に設けていただきたいと思います。	事業土地利用構想の届出と市民向けの説明会をさせることなどにより、土地利用を誘導してきております。 今般のまちづくりマスタープランの見直しにあたって、改訂検討コア会議において、これら届出時期や体制について、他市の状況も確認し議論した結果、現状の届出制度が一定程度の効果を有していると認識していることを確認しました。土地利用転換について早い段階で協議することが必要との考え方も示されましたが、企業経営の迅速化、企業情報の開示に関するコンプライアンス等のバランスを踏まえて考慮すべき事項と判断します。 社会経済情勢がめまぐるしく変化する中で、その時々情勢にあわせた土地利用を機動的に展開することが重要であり、かつ、まちづくりに与える影響が大きいことから、予め対話をすべきという記述をすることによって、事業者に対して、まちづくりにとって重要な土地であることを認識していただく機会となると考えています。 これらをふまえ、本計画においては、このような大規模な敷地について、対話を要する地域と指定することとし、まちづくり条例の改定について、『今後は、事前の届出時期や説明を求める周辺住民の範囲、調整会議の運営内容等、これまでの成果を振り返り、必要に応じてその運用を含め見直しを検討していきます。』とし、引き続き検討を継続する旨を位置付けております。
18	日野市基本構想・基本計画と日野市まちづくりマスタープランとの関係が不明確 ・ 序章、第一部日野のグランドデザイン	P30のまちづくりマスタープランの位置づけと役割では、日野市基本構想・基本計画（2020プラン）は最上位の位置付けとなっており、まちづくりの基本方針を定め、「まちづくりマスタープラン」といえる。日野市まちづくりマスタープランは序章、第一部日野のグランドデザイン、第二部都市計画マスタープラン、第三部今後の課題で構成され、内容的に10年スパンの日野市基本構想・基本計画と同じで、かつ長期スパン2019～2040のプランであり、10年スパン日野市基本構想・基本計画との位置づけと役割が不明確である。計画実施、進行管理においても、現状のように混乱を来す。 また2020は目標年次2020年、環境基本計画も目標年次2020年であり、各所掌部局は2020年以降の方向について検討にはいっている。目標年次2040年の日野市まちづくりマ	日野市まちづくりマスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき定める都市計画に関する基本的な方針いわゆる「都市計画マスタープラン」に当たるものであり、第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）に即して作成するものです。 一方で、他自治体が都市計画等のハード面に関する上位計画として作成するのは対照的に、人々の「暮らし」の観点を含めた幅の広い網羅的な計画として作られているのも事実であります。 従って、2020プランとの整合や、各種施策等について関連する各部局部署と調整した上で作成しています。 行政計画の策定における貴重なご意見として承ります。

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
		マスタープランはこれら上位計画が2020年以降に変えられた時の対応は考慮されているか、または各プランの2020年以降の方針について、所掌部署との確認をしているか。 マスタープラン2020中間検証報告書でも最上位計画に各種行政計画の位置づけと役割を明確にすることがまちづくりを進める上で最優先の課題となっていた。序章、第一部 グランドデザイン、第二部 2. まちづくり基本計画第、三部今後の課題 については、基本構想・基本計画と分担の整理、そしてP30のまちづくりマスタープランの位置づけと役割は企画部、環境共生部まちづくり部等関係する部署での検討による全庁的な統一見解を作られる必要があった。	
19	第二部都市計画マスタープラン 2. まちづくり基本計画 P59～	マスタープラン（2010、2020）がまちづくりの最上位構想・計画であれば日野市まちづくりマスタープラン序章、第一部日野のグランドデザインは日野市基本構想・基本計画の基本構想に移し、日野市まちづくりマスタープランは都市計画マスタープラン／基本都市計画とした方が、各種行政計画の位置づけと役割が整理しやすいと思われます。 日野市基本構想・基本計画の基本計画と重複する。 まちづくりの推進・管理のうえでマスタープランの基本計画のなかで都市計画マスタープランに移せるものは移すべきと考えます。	都市計画マスタープランは、上位の計画である第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）に即して都市計画・まちづくりに関する基本方針を定める計画と位置づけられています。 行政計画の策定における貴重なご意見として承ります。
20	行政計画／市民参加／市民参画／市民協働	第4次基本構想・基本計画2010では総合的で、計画的なまちづくりを進めるために策定、これまでの縦割り行政からの脱却、個別計画の集合から総合計画を目指し、市民参画・協働での推進、実行を図った。 世界的に経済的にも、政治的にも危機的状況にある現代では、上記は、行政にも、市民にも痛みをもたらす既得権益の多少の放棄、そして価値観・世界認識の変革が不可欠と思われる。 行政計画は実施されないと、計画策定・推進管理等での	日野市まちづくりマスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき定める都市計画に関する基本的な方針いわゆる「都市計画マスタープラン」に当たるものであり、第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）に即して作成するものです。 2020プランにおいては「101地域の多様な主体の連携推進と諸力融合による価値創造の枠組み構築」において『協働・連携推進のための仕組みづくり』としており、この理念を共有しております。 また、本計画においても、日野市と市民が協働しながらまちづくりを行っていくために、日野市で活動するすべての人たちが持ち続けるべきまちづく

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
		経費の無駄になる。実施については行政に責任があり、実施できないことには、その原因・対応を明確にする責任がある。市民参加、参画協働で作られた計画であり、市民が実施する施策があっても、それが実施されることは行政の責任である。 まちづくりは、そのための行政計画の策定、その推進・管理を含め、きわめて公的な事業であり、いま置かれている市民の状況から、市民参加、特に市民参画、市民協働を担える市民は非常に限られるように思われる。 行政計画への市民参画、市民協働については、その目的、利益、方法を再確認する必要がある。	りに関する行動の規範が必要であり、「第Ⅱ章 まちづくりの基本理念 日野市のまちづくりの定義・目的・原則」として記述しています。 その上で、策定した計画を実施するための、制度や計画の整理、体制について「基本方針4 まちづくりを支える仕組み」として「第三部 今後の展望 第Ⅵ章 まちづくりマスタープランの実現に向けて」に記述を行っています。 行政計画の策定及び市民参画における貴重なご意見として承ります。
21	P124 大坂上中学校校地域 まちづくり方針図 日野自動車の個所 ＝予め対話を行い、今後の土地利用を検討 1. P56 ・経済事情によりやむなく事業者の敷地が売却され、規模の大きな敷地での土地利用がされる場合には、周辺住民の理解を得るために、事業者が主体となり、周辺住民の意向をふまえながら、地区計画を作成・提案することが望まし	私は、日野自動車工場が移転した後、「あの広大な土地がどのようなのか/利用されるのか」に強い関心を持っています。従って、このパブリックコメントでは、その点に絞っての意見を申し上げます。 1. 私が一番強く望むことは、工場跡地の利用を日野自動車が住民に相談なくある日突然、計画・構想を発表して、強引にそれを推し進めることがないようにして欲しい、そのためにも、まちづくり条例・マスタープランが活きることを望みます。 工場跡地をどう活用するかを決めるにあたり、日野自動車は地域住民の要望を充分汲み上げて計画を決めてほしい、できれば、地域住民、日野自動車、そして日野市の三者で話し合う場を設けて協議を重ね、住民が納得してから実践に移すようにしてほしいと考えます。 また、素案では「事業者が主体となり、・・・行政も積極的にこれを支援する」とありますが、もっと行政が前面に出てほしい。住民の理解を得るためのインシャティヴを発揮してほしいと願います。 跡地利用で最も大切なものは何か、あの広大な“跡地”がどのように活用されるか、それは、日野自動車が引き続き跡地を所有したまま別の事業などを行うか、あるいは第	大規模工場の移転・跡地利用について貴重なご意見ありがとうございます。 これまで、大規模な敷地の土地利用転換にあたっては、まちづくり条例に基づき、一定面積以上の土地取引行為の3か月前に届出の提出を受け、それに対して「まちづくりマスタープラン」をふまえて今後の土地利用について助言すること、また、一定規模以上の開発事業に先立ち、事業者到大規模開発事業土地利用構想の届出と市民向けの説明会をさせることなどにより、土地利用を誘導してきております。 今般のまちづくりマスタープランの見直しにあたっては、改訂検討コア会議において、これら届出時期や体制について、他市の状況も確認し議論した結果、現状の届出制度が一定程度の効果を有していると認識していることを確認しました。土地利用転換について早い段階で協議することが必要との考え方も示されましたが、企業経営の迅速化、企業情報の開示に関するコンプライアンス等のバランスを踏まえて考慮すべき事項と判断します。 社会経済情勢がめまぐるしく変化する中で、その時々情勢にあわせた土地利用を機動的に展開することが重要であり、かつ、まちづくりに与える影響が大きいことから、予め対話をすべきという記述をすることによって、事業者に対して、まちづくりにとって重要な土地であることを認識していただく機会となると考えています。 これらをふまえ、本計画においては、このような大規模な敷地について、対話を要する地域と指定することとし、まちづくり条例の改定について、『今後は、事前の届出時期や説明を求める周辺住民の範囲、調整会議の運営

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
	く、行政も積極的にこれを支援します。 1. P122 ・日野の産業を支えてきた日野自動車の大規模工場・・・社会情勢変化によりやむを得ず土地利用転換が行われる場合には、予め対話を行い、土地利用の方針を見出していきます。	3者に売却するか（その場合でも、あの広さでは一企業の購入は考えられず、複数の企業によることが考えられる）、あるいは日野市が購入するなど、いずれの場合でも基本的に考えてほしいのは、現在の住環境が壊されないことを最優先にしてほしいと考えます。	内容等、これまでの成果を振り返り、必要に応じてその運用を含め見直しを検討していきます。』とし、引き続き検討を継続する旨を位置付けております。 今後の土地利用についての個々のご提案は貴重なご意見として承ります。
22	2. P122 ・日野の産業を支えてきた日野自動車の大規模工場・・・社会情勢変化によりやむを得ず土地利用転換が行われる場合には、予め対話を行い、土地利用の方針を見出していきます。	2. 関連して申し上げたいのは、現在の「日野市まちづくり条例」では、広大な土地取引を行う場合は「取引の三か月前までに日野市に届け出をし、基本計画、施工計画を周辺住民への説明会で話し合い、合意形成に努める」とありますが、三ヶ月では短すぎます。住民が納得するまで計画の実施は行わないように指導して欲しいです。	
23	3. P106 ・適切な土地利用転換への誘導～社会情勢変化によりやむ	3. 「跡地」がどのようなになるかによって変わってきますが、「用途地域の変更」の問題がでてくると思われます。その場合も、住民と十分な話し合いを行ってほしいと考えます。	

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
	を得ず土地利用転換が行われる場合、予め対話を行い、土地利用の方針を見出していきます。		
24	4. P19 ●基本方針3 及び ●基本方針4 に関連して	4. 日野市の今後の産業の在り方を考える上で、若い方たちの働く場が保障されること、青年に魅力あるまちづくりをどのように作っていくか、行政としても十分考えてほしいと思います。	
25	5. P123 ・日野自動車等の工場と、これからも共に歩んでいけるまちづくりをすすめていこう	5. 「跡地」にできれば良いもの、および できては困るものを以下に申し上げます。 【できれば良いもの】 災害時に“防災拠点”になるような、通常は市民が憩える「緑豊かな公園」を設置してほしい。 日野台の地域は介護施設、福祉施設が殆どない状態なので、高齢者や障害者が入所できる施設を設けてほしい。 同時に、若い世代が住みやすい地域になるよう保育園、幼稚園も設置してほしい。 【できると困るもの】 日野自動車工場は“ものづくり”の地域かもしれないが、これまでの経験からすると“工場”は出来ないことを望む カジノ・ギャンブル・賭博性のある施設は1軒たりとも作ってほしくない	
26	158ページ	1. コミュニティバス強化について (ア) 5時台の始発、23時台の終発 (東京駅8時着、すこし残業しても利用できる時間) (イ) 増便	全市的な公共交通の考え方については「まちづくり基本計画2-4. たくさんの人・もの・情報が交差するまちをつくりあげる②暮らしを支える公共交通網の充実」に記載しています。 また、日野市地域公共交通総合連携計画（平成30年度改訂予定）の改訂においては、2019年度（平成31年度）～2028年度（平成40年度）を

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
		(ウ) バス運行ルート上、停留所以外での自由な乗り降り (エ) IoTなどを使用したリアルな乗客要望による運行、ラストワンマイル問題の解消	計画期間とし、①高齢社会の様々な課題や多様なニーズに対応した公共交通網の実現、②3大商業拠点を中心とした交通交通網の実現、③既存の交通モードではカバーできない地域における移動手段の確保、④市民・運行事業者・行政の協働による公共交通の確保・維持を主な改訂方針とし、主要な施策を位置づけています。 その中では、ミニバス・丘陵地ワゴンタクシーとして運行経路変更及びダイヤ改正、丘陵地ワゴンタクシーの土日祝日運行（実証実験）、路線見直し基準の設定と運用を、地域協働型交通として、デマンド型交通等の導入検討、モデル地域における住民ボランティア型交通の運行（実証実験）を実施することを位置付けております。
27		2. 南平一丁目災害時対策強化について (ア) 多摩丘陵地にひとつも災害時緊急給水場がない。 平地とは異なる条件、下り坂で持ち帰る事ができる丘陵地上での給水場は加えるべきだ。 (イ) 鹿島台地区広場及び鹿島台公園整備 ①広場機能を維持したままの緑豊かなコミュニティ機能を有する防災センターの建設 1. 鹿島台自治会では新センター建設や飼育動物、建築基準法が改正された昭和56年(1981)5月以前の建築かの調査等を含めた防災意識アンケートを2018年6月から7月にかけて全会員およそ500戸に対して行った。 2. 東京都発表の震災時予測数字は日野市全壊棟数3314棟が全壊棟数とされている。日野市の公表されている木造建築3万3941棟、それ以外1万1258棟 計4万5199棟を鑑みると概算ではあるがおよそ7%が全壊すると計算される。日野市公表でフェルミ推定すると南平1丁目は1000世帯2000人、およそ70世帯が全壊予測され、140人は3年程度の避難所生活しなければならない推定となる。 3. 要望を別紙にて詳しく述べる。 ②災害時にも使用できるトイレ設置	全市的な災害対策については「まちづくり基本計画2-1. 安心して住み続けられるまちづくりを進める ①災害に強いまちづくりの推進」において、『地震災害、土砂災害、風水害に強いまちをつくることや防災計画を強化するとともに、地域の主体的な防災体制を確立すること』についても記載しています。 ご提案を頂いた具体的な防災機能や施設整備等については、関係する担当部署と情報共有するとともに、今後改訂予定の地域防災計画や個別計画等において、参考とさせていただきます。

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
		③災害時用給水施設 1. 見晴公園給水塔からの災害時用水道管及び蛇口の設置 2. 新規井戸の設置 3. 応急給水用仮設給水器の市内無償貸与枠 ④電灯の設置 1. 2018年12月22日に夜間避難訓練を18時以降で実施したところ、16時台から辺りは暗くなり、本部設営もままならない状況であった。 (ウ) 一時避難場所及び避難所への行き先表示設置（電信柱または街灯など） ※西、東、中央道路に全く掲示されていない。 (エ) 水道管路耐震化は日野市では34%達成しているそうだが、2018年日野市へ具体的な市内状況を確認したところ「東京都へ移管された為に全く把握していない、東京都へ確認をしてほしい」と返信があった。大震災時の東京都事務手続き混乱している最中に、水道管地図データを有していない日野市は「最善とはいかずともベストな対応」ができるのかいささか疑問である。たとえば断水原因場所特定や復旧予測をみこした緊急給水場所設定は水道設備地図データがない状況で可能なのかを問いたい。日野市防災計画2018年2月27日公开发表されているライフライン95パーセント回復予測を60日以内とされているが可能なのだろうか甚だ疑問だ。 (オ) 防災無線放送がエコーして聞こえない場所が多い。音響設計を再度実施して、必要な個所に適宜設置するなどを希望する。	

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
28		3. 安心して生きて、育て、死んでいける街を希望する。 コミュニティが壊れてしまう住民移転ばかりのコンパクトシティではなく、日野市版としてのコンパクトシティ定義を住民参画での明確化を希望する。 (ア) 単身後期高齢者・生涯未婚高齢者への生活支援 ①ICタグなどによるライフログ（災害時の安否確認、孤独死防止） ②オンデマンド交通などの自宅から1歩目からの支援 (イ) 共働き世帯への生活支援 ①高幡不動駅内や南平1丁目内での0歳児・深夜・病児保育・ベビーシッターのサービス提供 ②子供を守るためのICタグなどによるライフログ（災害時の安否確認、いじめや事故の防止） (ウ) コミュニケーションできるオープンスペース ①電子鍵やITを利用した24時間使用可能 ②鍵っこ、単身高齢者などの孤食対策 ③移動図書館との連携を基礎とした学習スペース ④ボランティアセンター（地域通貨）	現行のまちづくりマスタープランでは、郊外部の拡大しすぎた市街地をたため、中心部に集約していこうというコンパクトシティの考え方を提起していましたが、今回の改訂では、市民がそこに暮らすことを選択したということ尊重し、中心部に集約していこうという一般的なコンパクトシティではなく、個々の暮らしの中で様々な居住地を選択できるということを日野市版のコンパクトシティとして掲げています。 具体的には、丘陵部の敷地にゆとりのある戸建住宅あるいは低地部や台地部の利便性の高い共同住宅等の、様々な住まいの選択肢から、自分のライフステージにあわせて、市内でスムーズに住み替えを行うことのできる仕組み等を検討していくとしております。 他の自治体が、都市基盤整備に特化したマスタープランを作成しているのとは、対照的に、市民の暮らしにより近い視点から生活基盤について記述している本計画ならではのものとなっています。 今回の改訂では「暮らしの価値を高めるまちづくり」の視点を盛り込み、『ライフスタイルに応じた働き方ができる環境づくり』、『地域課題を自ら解決するエリアマネジメント』等について記述するとともに、将来のまちのイメージとして『交流・共創の場』が実現されるまちづくりを描いています。 ご提案を頂いたことについては、今後の取り組む具体的な施策において、参考とさせていただきます。
29	120ページ 「緑の保全と緑のネットワーク化」 大坂上中学校地域	私は、緑豊かな日野市を誇りに思っています。そしてこの緑と清流でつくられている奇麗な空気が末永く守られることを強く望みます。そうした思いから崖線緑地を含む緑地の公有化の検討。都市計画制度による緑地の保全（特別	市が取得する場合の財政状況、その土地が有していた機能、取得目的、管理方法、運用主体等様々な検討を行った上で、総合的に判断をしていく必要があると考えており、公有地化はそのうちの一つの選択肢であると考えております。

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
	に関して	保全地区に指定)を掲げているこの項を強く支持します。 しかし、これは大坂上中学校地域だけの問題でなく全市的に早急に取り組んでいくべき課題ではないでしょうか。特に旭が丘の崖線の減少は目を覆いたくするように無残というものです。せめて、現在住宅建設中の「新都市建設公社」所有であった緑地崖線と日野市に緑地信託されていた崖線緑地は日野市の独自の努力で公有化できなかったのかと大変残念に思います。まだまだ日野には貴重な崖線緑地がたくさん残されています。東光寺崖線や東豊田崖線の中でもいまだ公有化されてない緑地があると思います。早急に公有化できるように市としての位置付けをお願いします。 また、121ページには「いつまでも安心して住み続けられる良好な住環境を作り上げよう」と崖地の安全性確保に向けた取り組みの推進と、より安全性の高いエリアへの居住誘導とありますが、昨年の様々な災害の状況を見るとこうした対策も必要かと思えます。しかし、あくまでも住民の納得と十分な財政支援があつてのことです。このことを見ても崖線緑地をけずって崖地に住宅建設を許可することの矛盾は明らかではないでしょうか。検討をお願いします。	(1) 水と緑の保全と継承 ①河川・湧水の保全 ②公園・緑地・里山の維持管理に施策の方向性の中において、都市公園法・都市緑地法・都条例・信託緑地等の法制度によるものや、緑地トラスト・ふるさと納税・クラウドファンディング、森林環境税、森林環境譲与税等の財政的負担を軽減するための手段、民間事業者を活用する指定管理者制度のような管理方法等いくつかの施策について記述しています。
30	第5章地域別構想 (地域別まちづくり方針) 大坂上中学校地域	119ページの地域の特徴とまちづくりの課題では「日野自動車の工場は2020年までに工場機能の移転が予定されています。」と書かれています。周辺住民は、工場移転のうわさを聞いた時から、住環境を壊されたくない。旭が丘の東芝跡地の物流センターや、ビバヒルズのような高い大きな建物。大型車の出入りするような施設は絶対困ると大きな不安を持ち、私たち住民は昨年「日野自動車工場跡地を考える会」を立ち上げました。数回にわたる住民集会和日野自動車・日野市との懇談もしてきました。 日野自動車も、日野市も跡地利用はまだ具体的には何も決めていないということから住民の会として、住民アンケートを行い皆さんの意見をお聞きしました。こうした活動	大規模工場の移転・跡地利用について貴重なご意見ありがとうございます。 これまで、大規模な敷地の土地利用転換にあたっては、まちづくり条例に基づき、一定面積以上の土地取引行為の3か月前に届出の提出を受け、それに対して「まちづくりマスタープラン」をふまえて今後の土地利用について助言すること、また、一定規模以上の開発事業に先立ち、事業者に大規模開発事業土地利用構想の届出と市民向けの説明会をさせることなどにより、土地利用を誘導してきております。 今般のまちづくりマスタープランの見直しにあたっても、改訂検討コア会議において、これら届出時期や体制について、他市の状況も確認し議論した結果、現状の届出制度が一定程度の効果を有していると認識していることを確認しました。土地利用転換について早い段階で協議することが必要との考

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
		を通じて日野市に願います。（日野市の果たす役割）の大きさを実感しました。マスタープランには、適切な土地利用転換への誘導として「社会情勢変化によりやむを得ず土地利用転換が行われる場合、予め対話を行い土地利用の方針を検討します」とあります。ぜひこの方向ですすめていただきたいと思います。そして、日野市には、日野自動車の土地を日野自動車は何に使うかは自由だとする立場ではなく、住民がこれまでと同じ住環境で生活できることを最優先で考えていただきたいと思います。近隣住民や自治会なども検討の場に参加させていただければと思います。決して決まったことを押し付けるようなことはしないようにお願いします。	え方も示されましたが、企業経営の迅速化、企業情報の開示に関するコンプライアンス等のバランスを踏まえて考慮すべき事項と判断します。 社会経済情勢がめまぐるしく変化する中で、その時々情勢にあわせた土地利用を機動的に展開することが重要であり、かつ、まちづくりに与える影響が大きいことから、予め対話をすべきという記述をすることによって、事業者に対して、まちづくりにとって重要な土地であることを認識していただく機会となると考えています。 これらをふまえ、本計画においては、このような大規模な敷地について、対話を要する地域と指定することとし、まちづくり条例の改定について、『今後は、事前の届出時期や説明を求める周辺住民の範囲、調整会議の運営内容等、これまでの成果を振り返り、必要に応じてその運用を含め見直しを検討していきます。』とし、引き続き検討を継続する旨を位置付けております。
31	P10	区画整理事業履歴はほとんど浅川以北であり、浅川以南は土地区画事業が進んでいないにもかかわらず計画がみあたらない。浅川以南の土地区画事業は日野市の今までになく、見落としている将来性の掘り起こしから鑑みても重要である。	丘陵部では高度経済成長期に主に民間開発によって供給された良質な住宅地が広がっており、成長期から成熟期への転換に至ったまちにおいては、良質な住宅ストックを活用したまちづくりが必要になると考えています。 「第IV章 全体構想 （5）多摩丘陵の緑豊かな環境を維持しながら住宅の持続性を高める地域 1. 土地利用基本計画」においては「（5）多摩丘陵の緑豊かな環境を維持しながら住宅の持続性を高める地域」と記述しており、「2-2. 地域の特性を活かした、持続可能なまちづくりを進める（2）成熟した既存住宅地の維持・管理 においては『④空き家等の利活用の検討』や『②地域ニーズに応じた適切な土地利用誘導』、「（3）地域の魅力や価値の維持・向上」として『①住民や事業者等による主体的なまちづくりの推進』を位置付け、まちの中の公園や地区センターもしくは空き家のような既存ストックを地域資源として利活用できるような仕組みの検討や推進について記載しております。
32	P11	交通空白地帯を導く距離バッファ設定アプローチには無理がある。日野市独自の多摩丘陵地のアプローチを行わなければデータ解析としては不十分である。今現在、更にはこれからの20年間で大きな問題となるのは「高齢者・超高齢者の方のラストワンマイル問題」であり、この点について本マスタープランでは一切言及されていない。超高齢者にとって、最寄りのバス停や駅までの足がないのであ	現在並行して見直しを進めている日野市地域公共交通総合連携計画（平成30年度改訂予定）の改訂においては、公共交通サービスの提供エリア外とされる交通空白地域について、新たに公共交通の導入を検討するとしています。 現行の「交通空白地域」の定義は、鉄道駅から500メートル圏外かつバス停から200メートル圏外としておりますが、日野市地域公共交通会議の議論を踏まえ、坂道が多いという日野市の特徴を考慮し、交通空白地域のあたって、

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
		る。 自宅前から地区センターまでたった100mの距離でさえタクシーを利用している現実をリサーチするべきである。また、平地・坂道・粗悪路面等では状況も変わってくる。よって、駅・路線・バス停からの距離のみで判断するアプローチでは、リアルでなおかつ有意義な数字を得るのは困難である。 アプローチ指数、手法をリアルに沿った考慮を盛り込むべきだ。さらには時間帯・季節等も含めて検討すべきである。	高低差を加味して定義し直すこととしました。 また、見直しにあたっては、利用者ニーズ・社会要請に対応した既存路線網の改善をすべく市民アンケート調査やOD調査を行った上で、検討をしてまいりました。 まちづくりマスタープランの実現にあたっては公共交通施策が重要な要素であることから、連携して施策運営をしていきます。
33	P14	国家戦略特区制度などの規制運用ができる為の制度を用意している。日野市においては有効に活用されていない理由が記載されておらず、分析・検討ができない。 隣接市である、あきる野市や檜原村等では災害時想定ドローン活用実証試験を実施している。立地条件、資金・人の財源同程度と考える市が行っていることから活用できない理由が理解できない。まずは、プロジェクト運用基本であるPDCAから鑑みて、日野市が活用できない理由を明確にすることが活用できるためのスタートでと考える。	これまで日野市においても様々な施策の実施にあたって特区等の活用や財源の確保等取り組んでまいりました。 検討の中では、特区以外の制度の活用や様々な財源の確保ができたことから特区の実績が無いのは事実であります。 他市の事例も参考にしながら、事業に合った制度の検討を継続して行い、より最適な事業の推進を行っていきます。
34	P16	「日野市版のコンパクトシティ に向かっていくことになります」との記載があるが、前項目で予測はできるが「日野市版コンパクトシティ定義」を明確にすることがアクション実行にブレがないためにも必要不可欠である。 よって、定義づけを追記するべきだ。	現行のまちづくりマスタープランでは、郊外部の拡大しすぎた市街地をたため、中心部に集約していこうというコンパクトシティの考え方を提起していましたが、今回の改訂では、市民がそこに暮らすことを選択したということを尊重し、中心部に集約していこうという一般的なコンパクトシティではなく、個々の暮らしの中で様々な居住地を選択できるということを日野市版のコンパクトシティとして掲げています。 具体的には、丘陵部の敷地にゆとりのある戸建住宅あるいは低地部や台地部の利便性の高い共同住宅等の、様々な住まいの選択肢から、自分のライフステージあわせて、市内でスムーズに住み替えを行うことのできる仕組み等を検討していくとしております。 他の自治体が、都市基盤整備に特化したマスタープランを作成しているとは、対照的に、市民の暮らしにより近い視点から生活基盤について記述している本計画ならではのものとなっています。 今回の改訂では「暮らしの価値を高めるまちづくり」の視点を盛り込み、『ライフスタイルに応じた働き方ができる環境づくり』、『地域課題を自ら解決するエリアマネジメント』等について記述するとともに、将来のまちの

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
			イメージとして『交流・共創の場』が実現されるまちづくりを描いています。 ご提案を頂いたことについては、今後の取り組む具体的な施策において、参考とさせていただきます。
35	P17	市民参加型ボトムアップは重要であるとも考えるが行政 引導が絶対的に必要だ。行政主体のトップダウン型も必要 となり、ミドルアップダウン型の検討を進めるべきだ。今 後はスピード感ある計画—実行が必要であり賛成である。	ご意見ありがとうございます。ご意見を活かし行政運営に役立てていきます。
36	P18	PPP/PFIの日野市の実績公表がみあたらない。 ドミング サイクルが必要（内閣府）とのことあり、アクションプラン について今後の計画について追記すべきである。	PPP/PFI等の導入については個別施設計画を検討する際に導入の可否も含めて 検討しております。 「序章 2. 平成15年に策定したまちづくりマスタープランを活かして 9) スピードのあるまちづくり」において、『事業の優先度や民間活力の活 用による費用対効果等を検討しながら、地域に最も合ったまちづくりの在り 方を模索していく必要がある』ことを記述しております。
37	P19●基本方針2 日野の暮らし舞台 を支えるまち 日 野の暮らし舞台を 支えるまち	丘陵内のアクセス利便性も検討課題に挙げることが必要 だ。 後期高齢者が前述したとおり、「自宅前から丘陵上 にあるたった100mの地区センターまでタクシーを利用 している」状況であり、選挙投票に行くことすらできない 方も増えている。 防災対策は暮らしを支える基盤として非常に重要である と考える。従来のマンパワー重視の対策ばかりではなく、 少子化高齢化社会を鑑みてIT・ICTを利用した防災対策基盤 とインフラ整備を柱に加えるべきである。 また、従来の マンパワーが必須であるとしてもボランティア精神の醸成 と災害専門家の確保及び増員が必要であり、防災士といっ た専門的な国家資格取得の支援、防災士への支援など、重 要な役割を果たす方々の支援の検討も必要である。	地域内の移動に関しては「2-4. ②暮らしを支える公共交通網の充実 において『・既存のバス交通システムの路線やダイヤの見直しだけではなく、 デマンド型交通や住民運転型コミュニティ交通等の地域住民との協働事 業、電動車椅子やゴルフカートのような小型モビリティを利用した地域内フ ィーダー交通の実証実験・本格実施、タクシー業者との連携等の様々な手法 を用いて、地域の実情に応じた対応策を検討していきます。新たな交通シ ステムの利用に併せて、人や移動手段が滞留できるような空間については、周 辺の公共空間等との一体的な利活用方法を検討します。』の記述を行ってい ます。 防災対策については、「2-1. 安心して住み続けられるまちづくりを進 める 地域の主体的な防災体制を確立する」において、自助・共助の観点か ら自主防災組織の醸成や防災リーダーの育成に関する記述を行っております。 ご提案を頂いたことについては、今後の取り組む具体的な施策において、 参考とさせていただきます。
38	P22	技術革新が進むにつれ、デジタルデバイド対策が超高齢 社会に向けて必要である。 検討をお願いする。	ウェアラブル端末をはじめとしたデジタルデバイス（装置）の活用、そし てライフログによる追跡や情報分析を行うような、IoT等に関するハード・ソ フト技術は年々高度化しています。「序章 2) 時代の変化に対応したまち づくりの新たな課題 <情報・通信技術の高度化>」の中においては、こう

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
			した情報・通信技術の高度化によるハード、ソフト両面においてこうした技術を活用していくことは、人件費の削減、災害時の安全性の確保、業務の効率化、最適化など様々な観点から求められることも積極的に導入していくことを検討・実現化していく必要があることとして記述を行っています。 ご提案を頂いたことについては、今後の取り組む具体的な施策において、参考とさせていただきます。
39	P25	体制について再考願う。募った人員構成からの会議体制は陳腐だと考え、構成員の負担も掛かる。日野市には複数の大学があり、学識者を多く有している。また大手企業で手腕をふるっている人材も多く有する。多岐にわたる人材をフル活用できる体制にすべきである。 F2F会議だけでは時間／地区の制約がでるため、IT、ICT、IoTを活用したテレビ会議やWeb会議等の基盤を整えることでその制約をなくすることを検討願う。	平成15年に策定された現行のマスタープランは、多くの市民の参画を得て、多くの市民の意見を盛り込んで策定されました。構成や言葉も市民の知恵を結集して組み立ててきたものであって、改訂検討コア会議における議論を受け、それを尊重し、継承しながら社会情勢の大きく変化した事項を重点的に見直すことを改訂方針としております。 市民参画の方法や改訂検討体制についても有識者の意見を聞き進めてきました。その中では市民の意見を確認するため改訂のテーマ毎や地域毎の意見交換会を実施し、様々な意見を頂きました。 更に有識者の意見を踏まえより多くの地域に活動している方の意見や知見を活かすため、民間事業者等も参画する地域ケア会議で、高齢化が進むという社会情勢の変化に対してどのような施策を実施すべくか意見を伺い、その意見を反映させました。 頂いた意見を踏まえて、市政運営にあたって参ります。
40	P32	丘陵地帯では開発が遅れ、超高齢者に対する「自宅から駅やバス停までの施策」はない。超高齢者は数十メートル先のバス停でさえも歩けない。前述したとおり、ラストワンマイル問題を考慮した計画が必要だ。バスとタクシーとの連携、オンデマンド型カーシェアリングなど、対策方法はいろいろとある。検討を願う。	全市的な公共交通の考え方については「まちづくり基本計画2-4. たくさんの人・もの・情報が交差するまちをつくりあげる②暮らしを支える公共交通網の充実」に記載しています。 また、日野市地域公共交通総合連携計画（平成30年度改訂予定）の改訂においては、2019年度（平成31年度）～2028年度（平成40年度）を計画期間とし、①高齢社会の様々な課題や多様なニーズに対応した公共交通網の実現、②3大商業拠点を中心とした交通交通網の実現、③既存の交通モードではカバーできない地域における移動手段の確保、④市民・運行事業者・行政の協働による公共交通の確保・維持を主な改訂方針とし、主要な施策を位置づけています。 この中では、ミニバス・丘陵地ワゴンタクシーとして運行経路変更及びダイヤ改正、丘陵地ワゴンタクシーの土日祝日運行（実証実験）、路線見直し基準の設定と運用を、地域協働型交通として、デマンド型交通等の導入検討、モデル地域における住民ボランティア型交通の運行（実証実験）を実施

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
			することを位置付けております。
41	P55	医療施設は高齢化社会にとっては非常に重要な施設だが、最近ではセカンドオピニオンなど主治医に完全に頼らないことも多い。その対策の検討を願いたい。	まちづくりマスタープランと並行して検討している立地適正化計画(平成31年度策定予定)において、生活利便機能として医療施設の重要性を認識しており、都市機能としての医療機能の立地誘導と施設立地を補完する交通ネットワーク等の強化について検討しております。 今後改訂予定の個別の施策において、参考とさせていただきます。
42	P58	IT/IoTを活用することで自宅にしながら遠隔治療を受けたり、遠方の高名な先生の高度医療手術を受けたりする現実が当たり前になることも間近だと言われている。そのための地盤づくりを視野に願いたい。また、健康診断等の市民サービスなどを充実化し、特にガンなどの先端医療による超早期発見なども検討するべきと考える。	
43	P117～	災害避難所を想定した小学校・中学校をもとに・地域別構想について、地域の分けが全くナンセンスであり、再検討すべきである。地域の人の行動範囲がある程度網羅されている地域区分でなければ全く意味がない。地域分けしていると推測するが、これは生活行動範囲ではない。 例えば七生中学校地域とは7歳から15歳の身体能力に合わせた地域指定であり、中高年以上とはかけ離れた地域設定である。今現在の日野市または国から提供されている市民サービスの最小単位を「世帯」とであると鑑みると、世帯方向性（どこに住むのか、どこで買い物をするのか、10年後はどうしたいのか）が左右される。中高年層をターゲットにした地域区分けするべきである。七生中学校地域としたいのならば、せめて平地・丘陵地帯を個別に考えるべきである。ほかの地域も同様である。	まちづくりマスタープランにおいては、行政関連計画と整合を図るため、中学校区単位と設定しております。 まちづくりマスタープランと並行して検討している立地適正化計画(平成31年度策定予定)において、生活圏域を想定したより小さな圏域における生活利便機能の分布を踏まえた施策の検討や施設立地を補完する交通ネットワーク等の強化について検討を行っております。
44	そのほか	・災害時だけでなく、ウイルス・感染症といったことによるパンデミック対策も必要と考える。世界は今以上に近くなり、プライベートジェットなども含めて国外の行き来は多様化すると考える。そうした場合、近隣の方が感染することも考えられる。国・都・市の情報をいかに1人、1人まで伝達することができるかを、デジタル・アナログ踏まえてインフラを整備するべきである。 上記を踏まえ、検索してみたのですが、日野市としてのコンテンジェンシープランが見つかりませんでした。確認	ご指摘の通り、情報の公開については、「第Ⅱ章 まちづくりの基本理念、まちづくりの10の原則」において「⑨すべての情報やプロセスが公開され、誰もが参画できること」と掲げています。 まちづくりにおける情報共有の重要性についての貴重なご意見として承ります。 ご提案いただいたパンデミックや感染症等については国の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき保健所が中心となり対応いたします。また日野市では平成24年に制定された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき日野市新型インフルエンザ等対策行動計画

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
		したく、URLを教えていただきたい。	を平成26年に改定しています。 行動計画において新型インフルエンザ等、新感染症発生時の 基本的な考え方、関連医療機関や保健所との連携、早急の対応が可能な体制や事前の準備について示しています。 URL等の情報については、健康課より個別に連絡させていただきます。
45		・クリーンエネルギーといった資源の問題、環境の問題も今後多様化してくることが想定される。スマートグリッドなどを基盤としたスマートシティなども構想の一部にするべきである。また、準天頂衛星みちびきなども活用されていくと考える。そのための新しい世代に向けた大胆なインフラ整備が必要であり、行政が主導となり、民間企業とのコラボを例えば実証の場を提供することでWin-Winな関係で進めていってほしい。ドコモの神戸市の実証、NECの加古川市、高松市などの実証など、防災・減災・安全・安心にかかわるインフラ整備等についてはスピーディに取り組めるように検討してほしい。交通基盤もそうであるが、ネットワーク基盤、クラウドだけでなく、インターネットが使用できなくなることも想定し、アドホック通信できるようなインフラ整備が必要である。	成熟期のまちづくりにおいては、このようなサービスや技術を提供する分野の事業者との連携も必須と考えております。 事業者との連携においては、「第Ⅵ章 まちづくりマスタープランの実現に向けて 3) 多様な主体との連携」において『今後も、変化し続ける社会環境や地域ニーズに応じて、地域に関わる多様な主体が連携してまちづくりを進めることのできる体制や仕組みづくりを検討していきます。』としております。 将来のまちのイメージとして『リビングラボ等による地域、事業者との共創が実現しやすい空間、環境、機会がある』が実現されるまちづくりを描いています。 ご提案を頂いた具体的な事業者等の参加手法、事業内容等については、今後の参考とさせていただきます。
46		・今後、クリーンセンターが立て替えられ広域化する予定である。広域化に関しては、現状の社会を想定すれば必然的なところではあるが、そのための市民への環境に関する情報提供は十分行ってほしい。特に3市別のデータは必要であり、そのデータを出すための導入等も検討し、今後の20年のごみゼロ化を目指し、AI分析する等を実行していただきたい。リサイクル策を高める施策も必要である。	IOT等に関するハード・ソフト技術は年々高度化しており、土地利用に影響する有効的な手段と考えています。 「序章 2) 時代の変化に対応したまちづくりの新たな課題 <情報・通信技術の高度化>」の中においては、こうした情報・通信技術の高度化によるハード、ソフト両面においてこうした技術を活用していくことは、人件費の削減、災害時の安全性の確保、業務の効率化、最適化など様々な観点から求められることも積極的に導入していくことを検討・実現化していく必要があることとして記述を行っています。
47		・農業においても、自動化運転などIT、ICTを利用した農耕機の導入もさることながら、ブランドを育てる施策も必要である。	導入する分野としては会議等の日常業務に限らず、環境、農業…等多様な分野において有効と考えます。こうしたサービスを提供する分野の事業者との連携も重要と考えており、事業者との連携においては、「第Ⅵ章 まちづくりマスタープランの実現に向けて 3) 多様な主体との連携」において『今後も、変化し続ける社会環境や地域ニーズに応じて、地域に関わる多様な主体が連携してまちづくりを進めることのできる体制や仕組みづくりを検討し

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
			ていきます。』としており、ご提案を頂いた具体的な事業者等の参加手法、事業内容等については、今後の個別計画等において、検討させていただきます。
48		・観光についても、2020年のオリンピック以降、様変わりすると考える。どのように外国の方に訴求するのかを検討する必要がある。	「序章 2) 時代の変化に対応したまちづくりの新たな課題 <多様な属性を持った人>」においては、『日野においても外国人の流入は増え続けています。日常生活だけではなく、観光的な訪問客をも想定していくことが必要であり、こうした多文化共生の社会が求められています。』とこれからの社会の課題として認識しており、「3-1. 買い物やレクリエーションなど毎日の暮らしを楽しむまちをつくる (2) 内外から人が集まりにぎわうレクリエーションの拠点づくり ②外国人目線の観光まちづくり」においては、「外国人目線の観光まちづくりと誘致施策の検討」といったことについて記述しております。
49		・現在のマスタープランは2020年までのマスタープランを対比したレベルに過ぎず、やっつけ仕事で作成したとしか見えず、市民に対して、行政サービスを充実させて、住みよいまちづくりをするという意識が見られない。それが前述した地域区分などからも明らかです。そして検討が足りない部分が沢山あると思います。すべてを網羅することは無理だと思いますが、さらに深耕願いたい。今後20年はもっと変わっていくと考えられる。ほんの一例を記載します。 ・ネットショッピングのさらなる発展と合わせてサプライチェーンの強化による、商業の在り方。 ・ドローンによる空送、空の開発。空飛ぶ自動車や小型ジェットなど、今後さらに、生活に密着してくる可能性もあり、時代の変化。 ・働き方改革や、外国人受け入れによる日野市の対応。 ・ふるさと納税のように納税の仕組みも変わり、魅力的なまちづくり、地方にいても納税してもらえるような街づくり。 ・異常行動検知や認証技術の発展による防犯システム高度化による日野市の取り組み ・ブロックチェーンなどによる地方通貨の台頭	今後起こり得る様々な事象について、貴重なご意見ありがとうございます。 平成15年に策定された現行のマスタープランは、多くの市民の参画を得て、多くの市民の意見を盛り込んで策定されました。構成や言葉も市民の知恵を結集して組み立ててきたものであって、改訂検討コア会議における議論を受け、それを尊重し、継承しながら社会情勢の大きく変化した事項を重点的に見直すことを改訂方針としております。 市民委員や有識者の意見を聞くコア会議を12回開催し、具体的な議論をすることができました。また、市民の意見を確認するため改訂のテーマ毎の意見交換を5回、地域毎の意見交換を中学校区毎に8回実施し、様々な意見を頂きました。 更に有識者の意見を踏まえより多くの地域に活動している方の意見や知見を活かすため、民間事業者等も参画する地域ケア会議を5回実施し、意見交換の中において高齢化が進むという社会情勢の変化に対してどのような施策を実施すべきか意見を伺い、その意見を反映させました。 成熟期のまちづくりにおいては、既存ストックを活かすこと、都市の機能や規模を身の丈に合ったものにコントロールすること、整備や維持の費用や労力の負担をできるだけ平準化することが必要であり、今あるものを上手に活用しながら、必要となるものを新たに作っていくということをバランスよく組み合わせしていくという、持続可能なまちづくりの観点が今後ますます重要となってくと考えています。

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
		など 直近から20年後まで幅広いですが、何度も言いますが 深耕をお願いします。	ご提案を頂いた今後起こり得る様々な事象について踏まえながら、今後の 施策の参考にさせていただきます。
50	キーワード：労働者	労働者→現在、通勤電車は遅延→安心して働きたい→通勤・労働環境の向上を（ホームドア・条例で労働者保護を）！	10年後のまちや自分をイメージした上で、駅までのルートや駅構内、駅のホームドア等の通勤環境の改善されているまちになっていることを希望しているご意見として承ります。 「2-4. たくさんの人・もの・情報が交差するまちをつくりあげる」において『幹線道路に囲まれた生活圏域では、安全で快適な歩行者空間をもつ生活道路を整備していきます。』との記述を行っております。 駅構内や駅のホームドア等の安全性に関しては、事業者等と十分に協議を重ねた上で、上記安全で快適な歩行空間、まちづくりを目指すこととしています。 ご提案を頂いた具体的なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
51	キーワード：子供	子供も暮らしやすい社会にしてほしい→里山・水辺・農地を活かした公園の整備→世代を超えて自然に集う→景観・防犯・多世代交流の充実ができるまちに！	10年後のまちや自分をイメージした上で、子どもたちの暮らしやすい環境の実現のために、景観、防災防犯、多世代交流、里山、水辺、農地等様々な要素を活かしやすいまちになっていることを希望しているご意見として承ります。 「2-3. 多様化する暮らし方を選択し、実現できるまちづくりを進める①多様な働き方や暮らし方ができる環境の整備」において『子ども包括支援センター（仮称）の設置及び役割・体制・機能等の検討』の記述をしているとともに、将来のまちのイメージとして『子育て世代が自由な働き方をしつつ、子どもと共に健康で元気に育つことができるよう、身近な地域で親身に支える包括的な支援や仕組み』が実現されるまちづくりを描いています。 ご提案を頂いた具体的なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
52	キーワード：教育	教員（家族を持ち暮らす）→働き方→役割の変化（教育とまちづくり）→1-3 生涯学習に加え学校のICT化を→働き方・役割&学校での生涯学習にも活用！	10年後のまちや自分をイメージした上で、教育や学校のことに関する記述、ICT等を活用した生涯学習、生活の中にICT化を進めていくことをまちづくりに活かしていけたら、とのご意見として承ります。 ご提案を頂いた具体的な学校教育等の方針・内容については、現在並行して見直しを進めている「日野市未来にむけた学びと育ちの基本構想」において『地域の人と出会いながら、感じ、考え、地域と結びつきながら活動を展開』すること、『楽しく学べるICT環境やひとりひとりへの支援体制』等につ

意見No.	該当箇所	ご意見の内容等	市の見解
			いて記述をしています。 ご提案を頂いた具体的なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
53	キーワード：子育て	地方公務員（子育てしながら）→公私ともに“地域”に関わりたい→2-5 一人一人の個性→既存の資源の有効活用＝マッチング→子育てに関する施設の充実を！	10年後のまちや自分をイメージした上で、新しく地域に移ってきた若い人、子育て世代の地域への関わりをよりしやすい環境の整備がされているまちになっていることを希望しているご意見として承ります。 「2－3．多様化する暮らし方を選択し、実現できるまちづくりを進める①多様な働き方や暮らし方ができる環境の整備」において『子ども包括支援センター（仮称）の設置及び役割・体制・機能等の検討』の記述をしているとともに、将来のまちのイメージとして『子育て世代が自由な働き方をしつつ、子どもと共に健康で元気に育つことができるよう、身近な地域で親身に支える包括的な支援や仕組み』が実現されるまちづくりを描いています。「2－5．一人ひとりが個性を輝かせ、認めあい、地域で支え合う環境をつくりあげる」においては「①住民や事業者等による主体的なまちづくりの推進」や「④地域情報の共有と発信」等地域への参加の度合いに応じて ご提案を頂いた具体的なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
54	キーワード：自然環境	地方/田舎→自然や近所づきあい心のゆとり→自然がある日野は、いいよ！→SNSだけではなく顔の見える関係→食育、河川の掃除の環境の充実を！	10年後のまちや自分をイメージした上で、自然環境を活かし、食育や河川等での活動を通し、顔の見える関係をつくれるようなまちづくりの実現とのご意見として承ります。 「1－1．水音と土の香りがするまちをつくる」や「1－2．日野人・日野文化を育むまちをつくる」に日野の自然環境を維持管理し、利活用していく施策について記述を行っております。また、将来のまちのイメージとして『子育て世代が自由な働き方をしつつ、子どもと共に健康で元気に育つことができるよう、身近な地域で親身に支える包括的な支援や仕組み』が実現されるまちづくりを描いています。 ご提案を頂いた具体的なご意見については、今後の参考とさせていただきます。
55	キーワード：防犯	人と関ってる→コミュニティ→防災（1.5P）2-1と供に防犯への施策も重要ではないか（0.25P）→発信・関心→つながり/トラブル	防災については、防犯についての内容の充実が必要、とのご意見として承ります。 ご提案を頂いた具体的なご意見については、今後の個別計画等において、検討させていただきます。

